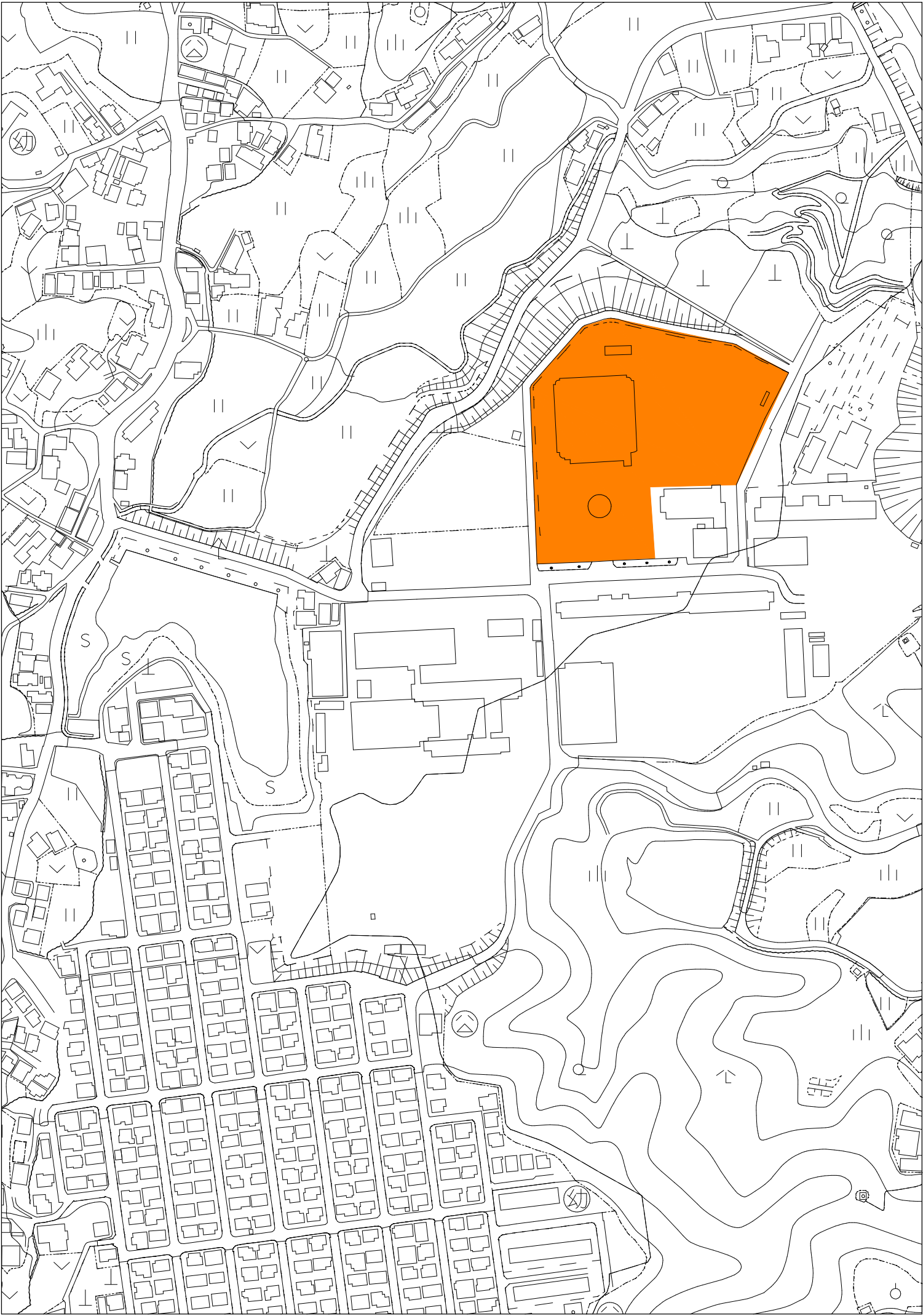




〔建設工事/調査基準価格/年割〕

入札条件及び注意事項

1 入札方式

電子入札システム（以下「システム」という。）を使用して入札を行うこと。（事務取扱は、府中市電子入札実施要領（以下「要領」という。）による。）

ただし、要領第4条第2項の規定に該当する場合は、同条項の定めに従い承認を得て、書面による入札を行うことができる。

2 入札保証金

免除する。

3 契約保証金

（1）契約の保証を必要とする場合

契約保証金の額は、請負代金額の10分の1以上（低価格入札による請負契約の場合は請負代金額の10分の3以上）の額を契約時に納付すること。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

（2）契約の保証を必要としない場合

契約者が過去2年間に市、国又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認める場合は、予定価格が300万円未満の工事について免除する。

4 入札書の提出方法

（1）指定した入札書受付期間に電子入札システムを使用して3桁のくじ番号を記載した入札書を提出すること。

要領で定める手続により書面参加に変更した者は、指定した入札書受付期間に代表者印（届出済代理人の場合は受任者印）を押印し、3桁のくじ番号を記載（くじ番号の記載のない場合は「001」と記載されたものとする。）した入札書を、次の事項を記載した封筒に封入して監理課へ持参のうえ提出すること。

- ① 提出者の商号又は名称
- ② 入札書が在中している旨
- ③ 当該入札等に係る建設工事等の名称及び開札日

5 工事費内訳書

（1）原則として、すべての競争入札において入札時に工事費内訳書の提出を求める。

（2）工事費内訳書の提出を必要としない場合は、入札公告又は指名通知書によって周知する。

（3）内容及び様式

- ① 記載事項
 - ・ 入札者の商号又は名称
 - ・ 代表者名（支店の場合は支店長名等）
 - ・ 工事名
 - ・ 工事費の内訳

② 工事費の内訳の記載について

工事費の内訳は、配布した当該工事に係る仕様書の本工事費内訳書のうち、下記の項目に対応するものの単位、数量及び金額を表示したものとする。

（仕様書の本工事費内訳書に記載してもかまわない。その場合、下記※１の項目は内訳書下段に記載すること。）

<土木関係工事>

本工事費内訳書：費目、工種、種別

<建築・設備関係工事>

内訳書：名称及び摘要欄記載の工種

諸経費は項目ごと（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）に記載すること。

※１ 次の項目についても記載すること

直接工事費のうち材料費、直接工事費のうち労務費、現場管理費のうち法定福利費の事業主負担額（建築関連工事の場合は工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額）、現場管理費のうち建設業退職金共済制度（建退共制度）の掛金、工事原価のうち安全衛生経費

※２ その他の工事で工事費内訳書を作成する場合は、原則として土木関係工事に準じて作成すること。

③ 様式

配布した当該工事に係る仕様書に準じて、原則Ａ４判（縦、横自由）で作成し、入札書をシステムで提出する際、システムの機能により添付を行い提出すること。ただし、要領で定める手続きにより書面参加に変更した者は、必要事項を記入し代表者印を押印した内訳書を次の事項を記載した封筒に封入し、指定した入札書受付期間に監理課へ持参のうえ提出すること。

- ・ 商号又は名称
- ・ 内訳書が在中している旨
- ・ 当該入札に係る建設工事の名称及び開札日

（４）提出を求めた工事費内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

① 未提出であると認められる場合

- ・ 工事費内訳書の全部又は一部が提出されていない。
- ・ 無関係な書類である。
- ・ 他の工事の工事費内訳書である。

② 記載すべき事項が欠けている場合

- ・ 内訳の記載がない。
- ・ ゼロ計上の項目がある。

③ 記載すべき事項に誤りがある場合

- ・ 対象工事名に誤りがある。
- ・ 提出業者名に誤りがある。
- ・ 工事費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない。
- ・ 工事費内訳書の合計金額と各内訳の合計金額が一致していない。

6 落札者の決定方法

（１）条件付一般競争入札

公告共通事項に記載の手続きによる。

（２）通常型指名競争入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札した者が二人以上いるときは、これらの者

のうち、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札者とする。ただし、抽選一抜け方式対象工事の場合、先に電子くじにより落札候補者となった者は、以降の開札において電子くじの対象から除く。

7 落札価格

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日（府中市の休日を定める条例第1条第1項に規定する市の休日を除く。以下同じ。）以内に契約を締結するものとし、議会の議決が必要な場合には落札決定の通知を受けた日から5日以内に仮契約を締結し、議決後本契約を締結するものとする。（議会の議決が必要な契約は、予定価格が1億5千万円以上である。）

なお、仮契約を締結した後、本契約を締結するまでの間に府中市建設業者等指名除外要綱に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

9 設計図書等

（1）監理課が指定する市ホームページからダウンロード、又は指定があるときは購入することができる。

購入する場合の代金は500円とし、電子媒体（CD-R等に保存されたもの）によるものとする。

10 設計図書に対する質問及び回答

（1）条件付一般競争入札

入札公告に記載のとおり

（2）通常型指名競争入札

質問書受付期間 指名の通知を行った日から3日間

質問回答期限 入札開始日の2日前

質問書提出方法 監理課に持参又はFAXにより提出 FAX (0847)46-1535

回答方法 市ホームページで閲覧

11 予定価格

（1）予定価格は、事前公表とする。（予定価格事後公表試行案件は除く。）

① 条件付一般競争入札の場合 公告に記載のとおり

② 通常型指名競争入札の場合 指名通知書に記載のとおり

（2）当該工事の予定価格を上回る入札を行った場合は失格となり、予定価格を事前に公表した場合には、指名除外の対象となる場合がある。

12 最低制限価格・調査基準価格

「調査基準価格」を設定している。

価格は、事後公表とする。

13 各会計年度の支払限度額

各会計年度の支払限度額の割合を次のとおり予定している。

令和8年度 0%

令和9年度 100%

14 前払金

予定価格が300万円以上の請負契約を対象とし、その前払額は、請負代金額の10分の4以内とする。

ただし、入札公告等で別に定めのあるものを除く。

15 中間前払金

請負代金額の10分の2以内とする。ただし、本市が中間前払金の支払条件を満たしていると認めたときに限る。

16 部分払

請負代金額が500万円以上の請負契約を対象とする。

17 入札辞退等

- (1) 通常型指名競争入札において、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出すること。
- (2) 通常型指名競争入札において、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出しなかった電子入札者は失格とする。

18 建設リサイクル法

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号。以下「法」という。）第9条第1項に規定する「対象建設工事」を請け負おうとする者は、落札決定通知の日から5日以内に、発注者（工事担当課）に対して、「法第12条第1項に基づく書面」を提出し、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について説明した上で、発注者（監理課）に対して、「法第13条及び省令第4条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。

19 公正な入札の確保等

- (1) 公正な入札の確保に努めるため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - ① 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
 - ② 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
 - ③ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
 - ④ 入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。
- (2) 入札者が連合し、又は不穏の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合において、市の事情聴取等の結果
 - ① 明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、談合情報対応マニュアルに基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。
 - ② 明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合は、談合情報対応マニュアルに基づき、入札を無効とすることがある。

20 地場製品の活用

工所用資材等については、地場製品の積極的な活用を努めること。

21 下請契約について

- (1) 社会保険等未加入対策について
 - ① 受注者が、社会保険等未加入建設業者と一次下請契約することを原則禁止する。一次下請業者が社会保険未加入であることが判明した場合は、特別な事情がある場合を

除き、受注者に対して次の措置を行う。

措 置	内 容
指名除外の措置	契約違反に該当し、1 か月(最大 4 か月)の指名除外を行う。
工事成績評定点の減点	指名除外措置に伴い、1 3 点(最大 2 0 点)の減点を行う。
建設業許可行政庁への通報	一次下請業者に対しては、許可行政庁へ通報する。

また、二次以降の下請業者については、社会保険等に未加入であることが判明した場合は、建設業許可行政庁へ通報する。

- ② 受注者は、社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに基づき、下請企業の指導等に努めること。
 - ③ 受注者は、下請企業との契約に当たっては、法定福利費を明示した標準見積書の活用等により、適正な法定福利費が確保されるよう努めること。
- (2) 当初工事請負代金額が 3 0 0 万円未満の建設工事（舗装工事、法面工事、建築一式工事を除く。）において、「主たる部分」の下請負を行わないこと。

建設工事の主たる部分とは、以下に掲げるもの以外のすべての部分を指し、当該「工事の主たる部分」に該当するか否かの判断は、工事担当課の長及び監督員が行うものとする。

- ① 建設工事が一式工事である場合における他の工事種別に該当する工事
- ② 建設工事が専門工事である場合における他の工事種別に該当する付帯工事
- ③ 仮設工に該当する工事
- ④ 準備工に該当する工事
- ⑤ 雑工に該当する工事
- ⑥ その他基礎的又は準備的工事に該当する工事

また、設計図書において、あらかじめ下請負を認めない部分を指定する場合がある。

あらかじめ指定された部分については、下請契約を締結することができない。

- (3) 市内業者へ発注する土木一式工事の施工に際して、工事の一部を下請させる場合は、以下に掲げるもの以外、原則市内に営業所を有する者に請負わせること。ただし、高度又は特殊な技術を要し技術的に対応できる業者が存在しない等の合理的な理由の届出がなされ承認する場合はこの限りでない。

【理由の届出の必要のない業種】

プレストコンクリート	法面処理	大工
左官	石	屋根
タイル	れんが	ブロック
鋼構造物	鋼橋上部	鉄筋
舗装	しゅんせつ	板金
ガラス	塗装	防水
内装仕上	機械器具設置	熱絶縁
電気通信	造園	さく井
建具	水道施設	消防施設
清掃施設		

- (4) 市外業者へ発注する工事について、下請負する場合には市内業者の積極的な活用を努めること。

2.2 その他

- (1) 入札にあたっては、府中市契約規則、府中市建設工事執行規則、関係法令等及び設計

図書等の内容を承諾のうえ入札すること。

- (2) この工事の予算措置について議会の議決を得られなかったときは、この公告に基づく入札手続は中止し、その場合、本市は入札参加者の被った損害を賠償する責を負わない。
- (3) 提出された書面等は返却しないものとし、公正取引委員会及び警察に提出する場合があるとともに、府中市情報公開条例に基づく公開請求があった際には公開の対象となる場合がある。
- (4) 入札等に係る費用は、入札者の負担とする。
- (5) 「入札公告」と「入札条件及び注意事項」又は「仕様書共通事項」の記載に相違がある場合、「入札公告」を優先する。
- (6) 指名競争入札において、その入札が1であるときは無効とする。

入 札 条 件

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号。以下「法」という。）第９条第１項に規定する「対象建設工事」（下記《対象工事の定義》参照）を請け負おうとする者は、法第１２条第１項に基づき、法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について記載した書面を交付して説明しなければならない。

また、請負契約の当事者は、法第１３条及び「特定建設資材に係る分別解体等に関する省令」（平成１４年国土交通省令第１７号。以下「省令」という。）第４条に基づき、①分別解体等の方法、②解体工事に要する費用、③再資源化等をするための施設の名称及び所在地、④再資源化等に要する費用について、請負契約に係る書面に記載し、署名又は記名押印して相互に交付しなければならない。

このため、対象建設工事の落札者は、次の事項に留意し、落札決定通知の日から５日以内に、発注者（工事担当課）に対して、「法第１２条第１項に基づく書面」を提出し、法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について説明した上で、発注者（契約担当課）に対して、「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。

なお、この場合、当該落札者は、契約保証の措置を行うために要する費用その他一切の費用について、発注者に請求できない。

- (1) 「法第１２条第１項に基づく書面」は、別紙様式（12 条関係様式）により作成すること。
- (2) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」は、別紙（13 条関係様式）により作成すること。
- (3) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」中の「解体工事に要する費用」及び「再資源化に要する費用」は直接工事費とすること。
- (4) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」中の「再資源化に要する費用」は、特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用とし、再資源化施設への搬入費に運搬費を加えたものとする。

《対象建設工事の定義》

「対象建設工事」とは、次の（ア）に示す特定建設資材を使用した若しくは使用する予定又は特定建設資材の廃棄物が発生する（イ）の工事規模の建設工事をいう。

（ア）特定建設資材（１品目以上）

- ①コンクリート
- ②コンクリート及び鉄から成る建設資材
- ③木材
- ④アスファルト・コンクリート

（イ）工事規模

工事の種類	規模の基準
建築物解体工事	床面積の合計 ８０㎡以上
建築物新築・増築工事	床面積の合計 ５００㎡以上
建築物修繕・模様替工事	請負代金の額 １億円以上
建築物以外の工作物工事	請負代金の額 ５００万円以上

（注）解体・増築の場合は、各々解体・増築部分に係る床面積をいう。

〔建築工事〕

仕様書共通事項

1 共通事項

- (1) 本工事の施工にあたっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」並びに「公共建築改修工事標準仕様書」に基づき実施すること。
- (2) 「設計図書」、「共通仕様書」若しくは「仕様書特記事項」の記載に相違がある場合、又は「設計図書」に定めのない事項については、別途監督員と事前に協議し、その指示に従うこと。

2 工期の設定について（契約約款第31条関係）

本工事の工期は、14日を限度として検査期間を見込んでいますので、工期末の14日前までに工事を完成し、監督員に工事完成届を提出すること。

3 請負代金内訳書及び工程表の提出について（契約約款第3条関係）

- (1) 請負代金内訳書の提出について、入札時に工事費内訳書を提出した場合は、請負代金内訳書の提出について免除する。ただし、低価格入札等で調査が必要な場合は、別に詳細資料の提出を求める場合がある。
- (2) 工程表の提出は、工事請負代金額300万円以上の工事に係る契約については免除する。工事請負代金額300万円未満の工事に係る契約については、監督員と協議し、監督員の承認を受けた場合は免除とする。

4 施工計画書の提出について

工事請負代金額が300万円以上の工事を受注した場合は、工事着手に先立ち施工計画書を監督員に提出すること。

5 現場代理人及び主任技術者・監理技術者の届出等について（契約約款第10条関係）

- (1) 現場代理人及び主任技術者・監理技術者を定めて工事現場に置くときは、現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届を契約締結後14日以内に提出すること。
- (2) 現場代理人及び主任技術者・監理技術者の配置については、「府中市発注工事における技術者等の適正配置について」によるものとする。

6 施工体制台帳の提出等について（契約約款第7条の2関係）

- (1) 建設業法第24条の7第1項の規定により施工体制台帳を作成したときは、その写しを監督員に提出すること。（提出された内容が変更された場合を含む。）
- (2) 受注者は、施工体制台帳の記載事項を遵守し、工事の施工にあたること。
- (3) 受注者は、建設業法施行規則第14条の6により施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示すること。

7 作業員名簿の提出について

監督員への作業員名簿の提出を行うこと。

8 「建設業退職金共済制度」に係る発注者用掛金収納書の提出について

工事請負代金額が300万円以上の工事を受注した場合は、金融機関が発行する掛金収納書を請負契約締結後1ヵ月以内に提出すること。なお、この期間内に収納書を提出できない場合は、あらかじめその理由及び証紙購入予定について申し出ること。

9 「工事实績データ」の作成について

受注者は、受注時又は変更時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報サービス（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は本契約締結後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録をしなければならない。

なお、共通仮設費率に「CORINS登録にかかる費用」を見込んでいる。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」を工事打合せ簿により監督員に提出しなければならない。

10 再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の作成・提出について

- (1) 工事着手に先立ち、広島県制定「土木工事共通仕様書」並びに国土交通省制定「土木工事共通仕様書」に基づき、再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）を作成し監督員に提出すること。
- (2) 工事受注者は、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」に従い特定建設資材廃棄物が適正に処理されたことを確認し、工事完成時に「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を監督員に提出すること。
- (3) 受注者は、「建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令」第9条第4項に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を公衆の見やすい場所に掲げること。

特 記 仕 様 書

1. 工事受注者は、本工事により発生する工事受注者は、本工事により発生する特定建設資材廃棄物（特定建設資材(アスファルト・コンクリート、コンクリート及び木材）が廃棄物になったものをいう。）について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号。以下「法」という。）及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）を遵守し適正に処理しなければならない。
2. 工事受注者は、その請け負った建設工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事以外の部分を他の建設業を営む者に請け負わせようとするときは、当該他の建設業を営む者に対して、法第12条第2項に基づき、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について、別紙告知書様式で告げなければならない。
3. 工事受注者は、建設廃棄物処理指針に基づき工事着手前に次のような構成にて「建設廃棄物処理計画書」を作成し本工事の監督員に提出しなければならない。
 - (1) 表紙
 - (2) 処分品目別の処理フロー図
 - (3) 計画処分量と実施処分量の比較一覧表
 - (4) 再生資源利用計画書
 - (5) 再生資源利用促進計画書
 - (6) 建設副産物情報交換システム登録証明書の写し
 - (7) 建設発生材の運搬並びに処分契約書の写し
 - (8) 収集運搬許可書の写し
 - (9) 処分場許可書の写し
 - (10) 本工事場所から各処分場までの運搬経路図
 - (11) 各処分場の写真
4. 本工事で発生した建設資材廃棄物は、広島県（環境局）及び保健所設置政令市（広島市、呉市、福山市）が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設で処理すること。
但し、建設資材廃棄物が、破砕等（選別を含む）により有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとする。
※ 有用物：有価物たる性状を有するもの。有価物は客観的に利用用途に応じて適正な品質を有していなければ成らない。
5. 本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記 4. に掲げる施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用(単価)は変更しない。

別紙

告知書様式

特 記 仕 様 書

- 1 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。
- 2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム（市町利用）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。（システム利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれている。）
- 4 工事完成時については、提出する必要がある工事成果品を電子納品すること。また、電子納品が困難な場合は、受発注者間で工事関係書類一覧表により事前協議すること。
- 5 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

令和 8 年度

府中市立総合体育館空調設備改修工事

工事価格

消費税相当額

工事費計

府中市

土生町

工 事 概 要

構造 RC造+木造

敷地面積 A=24, 601.18㎡

延べ面積 A=6, 167.50㎡

空調設備改修工事 一式

府中市立総合体育館空調設備改修工事

【構造規模】

構造 RC造+木造

敷地面積 $A=24,601.18\text{m}^2$

延べ面積 $A=6,167.50\text{m}^2$

空調設備改修工事 一式

【参考文献】

公共建築工事積算基準【令和8年版】

広島県営繕工事積算資料

建築施工単価【令和8年夏】

建設物価【2026年.8月】

RIBC2積算単価【令和8年8月複合単価】

RIBC2積算単価【令和8年夏市場単価】

工事費内訳

1

[illegible]

工事費内訳

2

[illegible]

建築工事 種目別内訳

4

[illegible]

電気設備工事 種目別内訳

5

[illegible]

[illegible]

建築工事 科目別内訳

7

[illegible]

電気設備工事 科目別内訳

8

[illegible]

機械					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
空気調和設備	機器設備	1	式		
空気調和設備	総合調整	1	式		
計					
換気設備	機器設備	1	式		
計					
自動制御設備		1	式		
計					
給水設備		1	式		
計					
撤去工事		1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

建築 建築工事						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)改修	地中配管 100A	14	m			
機械はつり (ダンプトラックによる配管用貫通口) 樹類	100～150mm 175mm	1	か所			
土工事		1	式			
空調基礎工事						
土工機械運搬 (基準単価)	バックホウ 片道30km程度	1	往復			
根切り (機械)	バックホウ 0.45m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	10	m3			
床付け	総掘り	50.4	m ²			
埋戻し	機 械 バックホウ 0.45m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	2.3	m3			
建設発生土運搬	ダンプトラック 2t積級 バックホウ0.13m3 土砂 DID区間有り 6.5km以下	7.7	m3			
発生材処分費	土	7.7	m3			
捨てコンクリート	18N /mm2	2.7	m3			
コンクリート打設手間	捨てコンクリート ポンプ打設 30m3/回程度 S15～S18 ー 圧送費、基本料別途	2.7	m3			
コンクリートポンプ圧送基本料金	30m3以上 50m3/回未満	1	回			
コンクリートポンプ圧送	30m3以上 50m3/回未満 基本料金別途加算	2.7	m3			

建築 建築工事						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
床コンクリート直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	47.4	m ²			
鉄筋コンクリート用 異形棒鋼	JIS G3112 SD295 D13	1.3	t			
鉄筋コンクリート用 異形棒鋼	JIS G3112 SD345 D22	2	t			
鉄筋加工組立 (基準単価)	RC壁式構造 階高2.8m程度 形状単純	3.3	t			
鉄筋スクラップ 控除		▲0.1	t			
鉄筋運搬費	4 t 車 30km程度	3.3	t			
基礎コンクリート	Fc-18-15-20 構造体強度補正+6 ⇒24-15-20	13.7	m3			
コンクリート打設手間	基礎部 ポンプ打設 50m3/回未満 S15～S18 ー 圧送費、基本料別途	13.7	m3			
コンクリートポンプ圧送基本料金	30m3以上 50m3/回未満	1	回			
コンクリートポンプ圧送	30m3以上 50m3/回未満 基本料金別途加算	13.7	m3			
型枠	打放合板型枠B種 壁式構造 基礎部	24.1	m ²			
型枠運搬費	4 t 車 30km程度 往復	24.1	m ²			
キュービクル基礎						
根切り (機械)	バックホウ 0.45m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	6.8	m3			
床付け	総掘り	9.8	m ²			

建築 建築工事						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
埋戻し	機 械 バックホウ 0.45m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	4.6	m3			
建設発生土運搬	ダンプトラック 2t積級 バックホウ0.13m3 土砂 DID区間有り 6.5km以下	2.2	m3			
発生材処分費	土	2.2	m3			
捨てコンクリート	18N /mm2	0.5	m3			
コンクリート打設手間	捨てコンクリート ボンプ打設 30m3/回程度 S15～S18 － 圧送費、基本料別途	0.5	m3			
コンクリートボンプ 圧送	30m3以上 50m3/回未満 基本料金別途加算	0.5	m3			
床コンクリート直均し 仕上げ	金ゴて 直均し仕上げ	8.6	m ²			
鉄筋コンクリート用 異形棒鋼	JIS G3112 SD295 D13	0.2	t			
鉄筋コンクリート用 異形棒鋼	JIS G3112 SD345 D22	1.4	t			
鉄筋加工組立 (基準単価)	RC壁式構造 階高2.8m程度 形状単純	1.6	t			
鉄筋スクラップ 控除		▲0.1	t			
鉄筋運搬費	4 t 車 30km程度	1.5	t			
基礎コンクリート	Fc-18-15-20 構造体強度補正+6 ⇒24-15-20	2.4	m3			
コンクリート打設手間	基礎部 ボンプ打設 50m3/回未満 S15～S18 － 圧送費、基本料別途	2.4	m3			
コンクリートボンプ 圧送	30m3以上 50m3/回未満 基本料金別途加算	2.4	m3			

建築 建築工事						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
型枠	打放合板型枠B種 壁式構造 基礎部 －	6.6	m ²			
型枠運搬費	4 t 車 30km程度 往復	6.6	m ²			
キュービクル廻り フェンス工事		1	式			
室外機廻り フェンス工事		1	式			
地盤改良工事	深層混合拡販処理工法 添加量 300kg/m3					
施工費						
使用機械運搬費	組立解体含む	1	式			
機械損料		2	日			
労務費		2	日			
燃料油脂・消耗品 費		2	日			
雑器具損料		2	日			
セメント硬化材 (特殊土用) 1 t フレコン	300kg/m3 10%ロス共	24	t			
杭頭処理費		12	本			
管理試験費	事前配合試験・六価クロム試験	1	式			
管理試験費	頭部・深部モールドコア	4	か所			

機械		空調設備		機器設備		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
空冷ヒートポンプ チラー	AHC-1	1	式			
空冷ヒートポンプ チラー 据付費		7	基			
空冷ヒートポンプ パッケージエアコン	AC-1. 2. 7. 8. 9	1	式			
空冷ヒートポンプ パッケージエアコン 据付費	AC-1 マルチエアコン ビルトイン 冷：9.0kw	3	台			
空冷ヒートポンプ パッケージエアコン 据付費	AC-2 マルチエアコン 冷：28.0kw	1	台			
空冷ヒートポンプ パッケージエアコン 据付費	AC-7 マルチエアコン天埋 冷：5.6kw	4	台			
空冷ヒートポンプ パッケージエアコン 据付費	AC-8 マルチエアコン 冷：22.4kw	1	台			
空冷ヒートポンプ パッケージエアコン 据付費	AC-9 パッケージエアコン 床置 冷 ：5.0kw	1	台			
ファンコイルユニ ット	FCU-1	1	式			
ファンコイル 据 付費	風量 21.4m ³ /min	20	台			
冷温水・配管用 炭素鋼管(白) 改修	溶接接合 屋外架空・暗渠 250A	14	m			
冷温水・配管用 炭素鋼管(白) 改修	溶接接合 屋外架空・暗渠 65A	13	m			
給水・塩ビ ライニング鋼管 (SGP-VA)改修	ねじ接合 機械室・便所 20A	1	m			
冷温水・配管用 炭素鋼管(白) 改修	ねじ接合 屋内一般 20A	40	m			
冷温水・配管用 炭素鋼管(白) 改修	溶接接合 機械室・便所 100A	3	m			

機械		空調設備		機器設備		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
冷温水・配管用 炭素鋼管(白) 改修	溶接接合 機械室・便所 125A	47	m			
冷温水・配管用 炭素鋼管(白) 改修	溶接接合 機械室・便所 150A	21	m			
給水管 保温	ク [○] ラスケール 屋内露出 合成樹脂製カ [○] -1 20A	40	m			
給水管 保温	ク [○] ラスケール 機械室, 書庫, 倉庫 アルミカ [○] ラスクロス 20A	1	m			
給水管 保温	ク [○] ラスケール 機械室, 書庫, 倉庫 アルミカ [○] ラスクロス 100A	3	m			
給水管 保温	ク [○] ラスケール 機械室, 書庫, 倉庫 アルミカ [○] ラスクロス 125A	47	m			
給水管 保温	ク [○] ラスケール 機械室, 書庫, 倉庫 アルミカ [○] ラスクロス 150A	21	m			
給水管 保温	ク [○] ラスケール 屋外露出, 浴室 ステンレス鋼板 65A	13	m			
給水管 保温	ク [○] ラスケール 屋外露出, 浴室 ステンレス鋼板 250A	14	m			
青銅仕切弁	5K(ねじ) 20A	2	個			
自動 [○] 7弁	20A	2	個			
ねずみ鋳鉄仕切弁	5K(フランジ) 65A(外ねじ)	14	個			
Y形ストレーナ	10K 65A	7	個			
バ [○] クワイ弁 取付	65A	7	個			
防振継手	合成コ [○] ム製 65A	14	個			

[illegible][illegible]

[illegible]

機 械		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
R-1 油焚吸収式冷温水発生器 撤去費	冷却能力：440kw以下	2	基			
CT-1 冷却塔 撤去費	冷却能力：418kw以下	4	基			
CU-1薬注装置 撤去費	小型給水ポンプユニット0.75kw参照	2	基			
OST-1 オイルサーピスタंक 撤去費	タンク容量 150L	1	基			
CDP-1 冷温水ポンプ 撤去費	片吸込渦巻型 動力5.5kw以下	2	台			
CHP-1 冷温水一次ポンプ 撤去費	片吸込渦巻型 動力3.7kw以下	2	台			
P-1 オイルギアポンプ 撤去費	A重油歯車型 動力1.5kw	2	台			
CHP-2 冷温水一次ポンプ 撤去費	片吸込渦巻型 動力3.7kw以下	4	台			
FCU-1 ファンコイル 撤去費		20	台			
空冷ヒートポンプパッケージエアコン 撤去費	AC-1 マルチエアコン ビルトイン 冷：9.0kw	3	台			
空冷ヒートポンプパッケージエアコン 撤去費	AC-2 マルチエアコン 冷：28.0kw	1	台			
空冷ヒートポンプパッケージエアコン 撤去費	AC-7 マルチエアコン天埋 冷：5.6kw	4	台			
空冷ヒートポンプパッケージエアコン 撤去費	AC-8 マルチエアコン 冷：22.4kw	1	台			
空冷ヒートポンプパッケージエアコン 撤去費	AC-9 パッケージエアコン 床置 冷：5.0kw	1	台			
空調換気扇 撤去費	AC1.2.3.4 風量500m ³ /h以下	8	台			

機械		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
弁類 撤去	GV 20 Yストレーナー20 ボール弁 20	10	個			
弁類 撤去	GV 25 Yストレーナー25 CV 25	6	個			
弁類 撤去	GV 40 Yストレーナー40	5	個			
弁類 撤去	GV 50	2	個			
弁類 撤去	FJ(二山フレキ)80	2	個			
弁類 撤去	バタフライ弁 100	5	個			
弁類 撤去	バタフライ弁 80	2	個			
弁類 撤去	SUS FJ300L 25	1	個			
弁類 撤去	SUS FJ500L 40	2	個			
弁類 保温撤去	FJ 80	2	個			
弁類 保温撤去	バタフライ弁 65	4	個			
弁類 保温撤去	バタフライ弁 80	2	個			
弁類 保温撤去	バタフライ弁 100	7	個			
配管 撤去	配管用炭素鋼鋼管 SGP(白) 20 屋内配管	40	m			
配管 撤去	一般配管用ステンレス鋼鋼管 150 機械室	29	m			

機械		撤去工事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
配管 撤去	一般配管用ステンレス鋼鋼管 150 屋外配管	28	m			
配管 撤去	一般配管用ステンレス鋼鋼管 125 屋外配管	8	m			
配管 撤去	一般配管用ステンレス鋼鋼管 100 屋外配管	24	m			
配管 撤去	一般配管用ステンレス鋼鋼管 50 屋外配管	4	m			
配管 撤去	一般配管用ステンレス鋼鋼管 40 屋外配管	6	m			
配管 撤去	配管用炭素鋼鋼管 SGP(白) 125 機械室	12	m			
弁類 撤去	バタフライ弁 65	5	個			
弁類 撤去	CV 100	1	個			
弁類 撤去	FJ100	4	個			
弁類 撤去	油通気バルブ	1	個			
弁類 撤去	GV 20	7	個			
弁類 撤去	Yストレーナー100	1	個			
配管 撤去	配管用炭素鋼鋼管 SGP(黒) 20 機械室	37	m			
配管 撤去	配管用炭素鋼鋼管 SGP(黒) 25 機械室	8	m			
配管 撤去	配管用炭素鋼鋼管 SGP(黒) 32 機械室	49	m			

撤去工事						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
配管 撤去	配管用炭素鋼鋼管 SGP(黒) 20 屋外配管	10	m			
配管 撤去	配管用炭素鋼鋼管 SGP(黒) 32 屋外配管	9	m			
配管 撤去	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB 20 屋外配管	11	m			
配管 撤去	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB 25 屋外配管	20	m			
配管 撤去	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB 20 機械室	1	m			
煙道 撤去		0.01	m ²			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋内露出 合成樹脂製ｶﾊﾞｰ1及び2 20A 再使用しない	40	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 機械室, 書庫, 倉庫 アルミｶﾞﾗｽｸﾛｽ 150A 再使用しない	29	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 機械室, 書庫, 倉庫 アルミｶﾞﾗｽｸﾛｽ 125A 再使用しない	12	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 機械室, 書庫, 倉庫 アルミｶﾞﾗｽｸﾛｽ 25A 再使用しない	1	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋外露出, 浴室 ステンレス鋼板 150A 再使用しない	26	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋外露出, 浴室 ステンレス鋼板 125A 再使用しない	7	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋外露出, 浴室 ステンレス鋼板 100A 再使用しない	24	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋外露出, 浴室 ステンレス鋼板 50A 再使用しない	4	m			
給水管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋外露出, 浴室 ステンレス鋼板 40A 再使用しない	6	m			

[illegible]

[illegible]

建 築		建 築 工 事				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
樹類		1	式			
プラスチック樹	樹径150φ 最大排水管径100φ ST 塩ビふた付 ～500	1	組			
プラスチック樹	樹径150φ 最大排水管径100φ 90L、45L 塩ビふた付 ～500	2	組			
計						
土工事		1	式			
土工機械運搬	根切り、埋戻し(小規模土工) -	1	往復			
根切り(機械)	バックホウ 0.13m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	3.4	m3			
埋戻し	機 械 バックホウ 0.13m3 排出ガス対策型 油圧式クローラ型	1.4	m3			
建設発生土運搬	ダンプトラック 2t積級 バックホウ0.13m3 土砂 DID区間有り 6.5km以下	2	m3			
発生材処分費	土	2	m3			
山砂		2	m3			
計						

[illegible]

建築工事 別紙明細

38

[illegible]

建築工事 別紙明細

39

[illegible]

電気		動力設備		動力分岐		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
電動機結線費		1	式			
電動機結線	直入始動方式	7	台			
単相機器接続費		34	台			
計						
撤去		1	式			
CVケーブル 撤去	2° -4C 管内	17	m			
CVケーブル 撤去	2° -4C FEP内 (PF・CD)	86	m			
CVケーブル 撤去	5.5° -4C 管内	13	m			
CVケーブル 撤去	5.5° -4C FEP内 (PF・CD)	12	m			
硬質ビニル電線管 取外し	(VE28, HIVE28) 再使用する	27	m			
ケーブルボックス 撤去	400° × 400	1	個			
計						

電気		構内配電線路		電力引込み		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
保護管		1	式			
波付硬質合成樹脂管 (FEP)	(30)	20	m			
波付硬質合成樹脂管 (FEP)	(80)	108	m			
計						
地中線埋設標識		1	式			
地中埋設標	鉄製	4	個			
計						
ケーブル		1	式			
6kV EM-CETケーブル	60mm2 管内	10	m			
6kV EM-CETケーブル	60mm2 FEP内 (PF・CD)	73	m			
EM-CEEケーブル	2mm2- 6C FEP内 (PF・CD)	24	m			
端末処理 6kV EM-CET	60mm2 屋外耐塩	2	か所			
計						

電 気		構内配電線路		電力管路		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
ケーブ ^ル		1	式			
EM-CETケーブ ^ル	100mm2 管内	7	m			
EM-CETケーブ ^ル	100mm2 ラック	46	m			
EM-CETケーブ ^ル	100mm2 FEP内 (PF・CD)	127	m			
EM-CETケーブ ^ル	200mm2 管内	12	m			
EM-CETケーブ ^ル	200mm2 ラック	35	m			
計						
電線管		1	式			
二種金属製可とう電線管(電動機等接続)	83mm ビニル被覆有・防水	7	か所			
計						

[illegible]

[illegible]

[illegible]